

【表紙】

|               |                                                                                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】        | 臨時報告書                                                                                                           |
| 【提出先】         | 関東財務局長                                                                                                          |
| 【提出日】         | 平成27年10月26日提出                                                                                                   |
| 【会社名】         | ファイザー・インク<br>(Pfizer Inc.)                                                                                      |
| 【代表者の役職氏名】    | 副社長兼秘書役 マーガレット・マデン<br>(Margaret Madden, Vice President and Corporate Secretary)                                 |
| 【本店の所在の場所】    | アメリカ合衆国10017-5755、ニューヨーク州<br>ニューヨーク、イースト42番ストリート 235<br>(235 East 42nd Street, New York, NY 10017-5755, U.S.A.) |
| 【代理人の氏名又は名称】  | 弁護士 石 井 禎                                                                                                       |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 東京都港区六本木一丁目9番10号<br>アークヒルズ仙石山森タワー28階<br>ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)                                               |
| 【電話番号】        | (03) 6271-9900                                                                                                  |
| 【事務連絡者氏名】     | 弁護士 関 口 毅 人<br>弁護士 伊 東 玄 一 郎<br>弁護士 丹 羽 達 也                                                                     |
| 【連絡場所】        | 東京都港区六本木一丁目9番10号<br>アークヒルズ仙石山森タワー28階<br>ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)                                               |
| 【電話番号】        | (03) 6271-9900                                                                                                  |
| 【縦覧に供する場所】    | なし                                                                                                              |

(注) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝119.91円の換算率（平成27年10月21日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値）により換算されている。

## 1 【提出理由】

米国デラウェア州法の下で設立されたファイザー・インク（以下「当社」という。）は、当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（以下「当該事象」という。）が発生したため、金融証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定により本臨時報告書を提出するものである。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2015年9月3日

### (2) 当該事象の内容

ファイザー、ファイザーの完全子会社であり米国デラウェア州法の下で設立されたパーキンズ・ホールディング・カンパニー（以下「合併準備子会社」という。）及び米国デラウェア州法の下で設立されたホスピーラ・インク（以下「ホスピーラ」という。）の間で締結された、2015年2月5日付の合併契約及び合併計画（以下「本合併契約」という。）に従い、合併準備子会社は、ホスピーラに吸収合併され（以下「本合併」という。）、ホスピーラは、ファイザーの子会社として存続する。本合併は、2015年9月3日に発効した。

本合併の効力発生時において、1株当たり額面0.01ドルのホスピーラの各発行済普通株式は、1株当たり90.00ドルの現金（無利息）を受領する権利に転換された（ホスピーラが自己株式として所有するホスピーラ普通株式、ファイザーが所有する株式、合併準備子会社が所有する株式及び転換されなかった反対株主の株式を除く。）。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

ファイザーは、総額約170億ドル(約2兆385億円)(1株当たり現金90ドル(10,792円))でホスピーラを買収した。

ファイザーは、当該取引実行後直ちに調整済希薄化後EPS<sup>(注1)</sup>が増加し、実行後最初の1年間は1株当たり0.10ドル(12円)から0.12ドル(14円)、その後もさらに増加するものと予想している。

(注1) 調整済希薄化後EPSは、パーチェス法による会計の調整、買収関連費用、非継続事業及び一定の重要項目を除いた米国GAAPに基づく希薄化後EPSと定義される。当社は、この指標を開示することにより、当社の業績に対する投資家の理解が高まると考えている。調整済希薄化後EPSによる測定は、米国GAAPに基づく純利益及びその構成要素並びに希薄化後EPSに取って代わるものではなく、またそのようにみなされるべきではない。

以上